

(参考1)各政権における政策方針(骨太方針等)

	小泉一次内閣	小泉一次内閣	小泉一次内閣	小泉二次内閣	小泉二次内閣	小泉三次内閣	安倍一次内閣	福田内閣
基本方針	骨太方針 改革と展望	骨太方針 2002 改 革 と 展 望 2002 年度改定	骨太方針 2003	改革と展望 2003 年 度改定 骨太方針 2004	改革と展望 2004 年度改定 骨太方針 2005	改革と展望 2005 年度改定 骨太方針 2006	進路と戦略 骨太方針 2007	進路と戦略 骨太方針 2008
骨太方針等 の内容	・日本経済再生シナリオ(改革なくして成長なし) ・不良債権問題の抜本的解決 ・公共投資対 GDP 比を中期的に引下げ(景気対策のための大幅な追加が行われる前の水準を目安) ・老人医療費に経済の動向と大きく乖離しないよう、目標となる医療費の伸び率を設定、抑制 ・2002 年度、国債発行 30 兆円以下	・「経済活性化戦略」: 4 改革(規制改革・構造改革特区、資金の流れと金融・産業再生改革、税制改革、雇用・人間力の強化)推進 ・税制改革の基本方針(道路特定財源は長期計画や今次税制改革と一体的に見直し)	・3つの宣言 ・7つの改革 ・デフレの克服 ・三位一体の改革の具体的な改革工程 ・予算編成プロセス改革	・金融再生プログラムを着実に推進し不良債権処理に目途をつける。 ・集中調整期間(2001～04 年度)から重点強化期間(2005・2006 年度)へ ・2004 年秋頃に郵政民営化の基本方針を取りまとめ、2005 年には民営化法案提出 ・2006 年度までの三位一体の改革の全体像を秋に明らかにし、年内決定	・規制改革、金融システム改革、税制改革、歳出改革の 4 改革を加速 ・政策金融改革の基本方針を秋にとりまとめ、政府の資産・債務管理の強化の基本的な方針を秋に明確化 ・社会保障給付費の伸びに、医療費適正化を目指す政策目標を設定	・「新たな挑戦の 10 年」における三つの優先課題(成長力・競争力強化、財政健全化、安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現) ・成長力・競争力を強化のための経済成長戦略大綱の推進と民の力を引き出す制度とルール - の改革 ・歳出・歳入一体改革、「簡素で効率的な政府」への取組	・人口減少下における成長の実現、戦後レジームからの脱却、新たな国家イメージ「美しい国」の提示 ・成長力加速プログラム(5 年間で労働生産性の伸び(1 人当たり時間当たり成長力)5割増) ・医療・介護サービスの質向上・効率化プログラムを 2008 年度から 5 年間、定量的な指標、目標年次を設定し推進	・3つの戦略(全員参加経済戦略、グローバル戦略、革新的技術創造戦略)の推進 ・道路特定財源を 2008 年の税制抜本改革時に廃止、2009 年度から一般財源化。生活者の目線で使い方の見直し。
中期の政策 の方向性 成長率、 財政健全化 目標等	・2004 年度以降、実質 1.5%以上、名目 2.5%以上 ・政府の大きさ(一般政府の支出規模の GDP 比)は現在の水準を上回らない程度 ・2010 年代初頭に PB 黒字化が見込まれる	・実質 1.5%以上、名目 2.5%以上に達する時期は遅れる(2005、2006 年度頃に近づく) ・2010 年代初頭に PB 黒字化を目指す		・集中調整期間後、実質 1.5%程度、名目 2%程度、あるいはそれ以上	・2006 年度以降、実質 1.5%程度、名目 2.0%程度、あるいはそれ以上	・2006 年度以降、実質 1.5%程度、名目 2.0%程度、あるいはそれ以上。ただし、財政健全化の取組は、名目成長率 3%程度の「堅実な経済前提」に立つ。 ・財政健全化目標 2011 年度には国・地方の PB 黒字化、2010 年代初頭～2010 年代半ばに債務残高 GDP 比の安定的引下げ ・今後 5 年間の歳出削減額	・今後 5 年間のうちに実質 2%程度、名目 3%台半ば程度、あるいはそれ以上も視野に入る ・成長なくして財政健全化なし	・2011 年度までの対象期間のうちに実質 2%程度、名目 3%程度、あるいはそれ以上も視野に入る。

	麻生内閣	鳩山内閣	菅内閣	野田内閣	安倍二次内閣	安倍二次内閣	安倍三次内閣
基本方針	中期プログラム 経済財政の中長期方針と10年展望 未来開拓戦略 骨太方針2009	新成長戦略(基本方針) 財政運営戦略	政策推進指針 新成長戦略 政策推進の全体像 新成長戦略実現 2011	日本再生戦略	骨太方針2013 日本再興戦略 中期財政計画	骨太方針2014 日本再興戦略改定2014	骨太方針2015 日本再興戦略改定2015
骨太方針等の内容	・当面(景気対策)、中期(財政再建)、中長期(改革による経済成長)の3段階で日本経済の立直し ・経済危機克服と安心社会実現に向けた、内閣主導の府省横断的なプロジェクト・チームの設置	・2020年までに環境、健康、観光の三分野で100兆円超の「新たな需要の創造」により雇用を生み、国民生活を向上 ・「新成長戦略」の実行と並行して、豊かな国民生活の実現を目指すマクロ経済運営を行う	・東日本大震災からの再生方針(財政・社会保障の持続可能性確保、新たな成長への国家戦略の再設計・再強化) ・強い経済、財政、社会保障の実現に向け、21の国家戦略プロジェクト実行	・人材育成やイノベーション創出に力を入れるとともに、グリーン、ライフ、農林漁業の重点三分野と中小企業の活用に政策資源を重点投入 ・11の戦略と38の重点施策	・デフレからの早期脱却と再生の10年に向けた基本戦略(アベノミクス3本の矢) ・日本再興戦略の基本設計は、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略	・消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減への対応、生産性の向上など、需要面だけでなく供給面にも目配りした政策運営等を進める	・経済と財政双方の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」の策定(「経済再生なくして財政健全化なし」が安倍内閣の基本哲学であり2020年度財政健全化目標に向けた今後5年間の計画の基本方針)
中期の政策の方向性 成長率、財政健全化目標等	・中長期試算においては、経済及び財政について様々な想定を置いて比較試算 ・2020年GDP120兆円増(未来開拓戦略) ・財政健全化目標 ・国・地方の債務残高対GDP比を2020年代初めには安定的に引下げ ・今後10年以内に国・地方のPB黒字化の達成。5年を待たずに国・地方のPB赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を半減	・2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長、650兆円経済を目指す。 ・財政健全化目標 ・2011～13年度、中期財政フレームで予算編成(2010年度新規国債発行額44兆円を上回らず、その後も縮減。PB対象経費について歳出の大枠を71兆円に) ・国地方のPB2015年半減、2020年度黒字化(国も同様)。2021年度以降、対債務残高引下げ	・2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長を目指す。特に、景気回復の継続が予想されるフェーズⅠにおいては、実質成長率を3%に近づけるべく取り組む	・2020年度までの平均、名目3%程度、実質2%程度の成長を目指す	・今後10年間平均で名目3%程度、実質2%程度を実現。2010年代後半には、より高い成長を目指す。 ・中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現 ・財政健全化目標 ・国・地方のPB赤字を2015年度までに半減(対2010年度)、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げ ・2013～2015年度のPBの目安を設定	・経済再生なくして財政健全化はない。また、財政健全化なくして経済再生はない。	(経済・財政再生計画) ・歳出改革は、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションに取り組むことで、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また、新たなサービスを生み出すことを通じて、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出の抑制を実現 ・国の一般歳出の水準の目安導入(安倍内閣の3年間の実質的な増加基調を経済物価動向を踏まえ、継続(1.6兆円程度、2018年度まで)) ・地方の歳出水準は、必要となる一般財源の総額を2018年度まで、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

	安倍三次内閣	安倍三次内閣	安倍四次内閣	安倍四次内閣	安倍四次内閣	菅内閣	岸田二次内閣
基本方針	骨太方針 2016 日本再興戦略改定 2016	骨太方針 2017 未 来 投 資 戦 略 2017	骨太方針 2018 未来投資戦略 2018 経済政策の方向性に関する中間整理	骨太方針 2019 成長戦略実行計画	骨太方針 2020 成長戦略実行計画	骨太方針 2021 成長戦略実行計画	骨太方針 2022 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
骨太方針等の内容	・「新・三本の矢」を通じた「成長と分配の好循環」の確立(第一の矢: 600 兆円経済の実現、第二の矢の希望出生率 1.8、第三の矢の介護離職ゼロの実現)	・働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現 ・生産性の伸悩み、新たな需要創出の欠如を打破するため、Society 5.0 を実現	・少子高齢化の進行、人手不足の高まりの中で、サプライサイドを抜本強化 ・2019 年 10 月1日の消費税率引上げと需要変動の平準化 ・経済再生と両立する新たな財政健全化目標へのコミットメント	・2020 年頃の GDP 600 兆円と財政健全化目標達成を目指す ・そのための 3 本柱が潜在成長率の引上げによる成長力の強化、成長と分配の好循環の拡大、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり	・新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と「新たな日常」の実現 ・新しい働き方の定着に向けた取組(兼業・副業、フリーランス、リカレント教育)	・新しい成長の4つの原動力(グリーン社会の実現、デジタル化の加速、新たな地方創生の展開、少子化克服・子供を産み育てやすい社会) ・高付加価値製品・新サービスの創出によるマークアップ率向上	・「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決し、それを通じて新たな市場を創る、国民の暮らしを改善し課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現するとの考え ・人、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった重点投資分野についての官民連携投資の基本方針を示す
中期の政策の方向性 成長率、財政健全化目標等	・「国民の希望の実現」を支えることで新たな需要と供給を生み出すとともに、その成果を国民一人ひとりに分配することにより、好循環を強化。その結果、実質 2%程度、名目 3%程度を上回る成長を確実に実現		・実質 2%程度、名目 3%程度を上回る成長を実現することが財政健全化に必要な ・財政健全化目標(新経済・財政再生計画) 2025 年度にPB黒字化、債務残高目標を実現。2021 年度に中間指標 団塊世代が 75 歳に入り始めるまでの 2019～2021 年度を基盤強化期間と位置付け、目安に沿った予算編成を実施			・「経済あつての財政」との考え方の下、デフレ脱却・経済再生に取り組む。600 兆円経済の早期実現と財政健全化目標の達成を目指す。	・危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。経済をしっかり立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組む。

	岸田二次内閣	岸田二次内閣
基本方針	骨太方針 2023 グランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版	骨太方針 2024 グランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
骨太方針等の内容	・輸入物価上昇を起点とした物価上昇から、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」を目指す ・高い収益・付加価値を実現させ、企業の投資超過へのシフトを促していく ・三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成	・物価・賃金・金利といった価格の上昇に対応しながら、危機対応から潜在成長率の引上げに軸足を置いた資源配分へと質を変化 ・投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応 ・中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げ、物価上昇を上回る賃上げを「定着」させる ・生産性を高め供給を増やす循環、需要を増やす循環、海外とつながる循環の 3 つの循環構築
中期の政策の方向性 成長率、財政健全化目標等	・コロナ禍を脱し経済が正常化していく中、賃金調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させない ・予算の単年度主義の弊害是正に取り組む。税制の将来にわたる効果を見据えた 動的思考を活用する。多年度にわたる重要政策課題への財源を確保するため、現行制度の効率性を最大限高める ・歳出改革等によって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用することによって、国民に実質的な追加負担を求めることなく、「こども・子育て支援加速化プラン」を推進。 ・こども・子育て予算倍増に向けては、「加速化プラン」の効果の検証を行いながら、政策の内容・予算をさらに検討し、こども家庭庁予算で見て、2030 年代初頭までに、国の予算又はこども1人当たりで見た国の予算の倍増を目指す ・防衛力の抜本的強化等の財源については「防衛力整備計画」等に沿って、機動的・弾力的な対応を含め確保する。その際、各年度の予算編成過程において、歳出改革の継続、税収等の動向や歳出の不用等の結果生じる決算剰余金の活用、外国為替資金特別会計からの繰入れ等により 4.6 兆円が確保された税外収入の更なる確保に努める。「令和6年以降の適切な時期とする」とされている税制措置の開始時期については、令和7年以降の然るべき時期とすることも可能となるよう5兆円強の確保を目指す税外収入の上積みやその他の追加収入を含めた取組の状況を踏まえ、柔軟に判断する	・経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1%を安定的に上回る成長を確保。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。 ・2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。 ・経済あつての財政。これらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。 ・財政健全化目標(経済・財政新生計画) 2025 年度の国・地方 PB 黒字化、計画期間を通じ債務残高対 GDP 比の安定的な引下げ 2025 年度から3年間これまでの歳出改革努力継続。 ・改正子ども・子育て支援法等を始めとして、加速化プランに盛り込まれた施策を着実に実施。財源として、改革工程に基づく徹底した歳出改革等を進めるとともに、実質的な負担を生じさせずに 2026 年度から子ども・子育て支援金制度を導入することとし、必要な環境整備等を進める。

(参考2) 2001年以降の経済対策と金融政策の変遷(内閣府資料、日銀資料等をもとに編集)

政権	森二次内閣	小泉内閣			福田内閣	
対策	緊急経済対策	改革先行プログラム	緊急対応プログラム	改革加速のための総合対応策	改革加速プログラム	安心実現のための緊急総合対策
閣議決定日	(2001.4.6)	(2001.10.26)	(2001.12.14)	(2002.10.30)	(2002.12.12)	(2008. 8.29)
補正予算成立日	—	(2001.11.16)	(2002.2.1)	—	(2003.1.30)	(2008. 10.16)
経済情勢、対策内容等	○本格的な景気回復への移行が遅れている理由は、金融機関の不良債権や企業の過剰債務。 ○金融再生と産業再生、証券市場の構造改革、都市再生、土地の流動化等の構造改革を推進	○米国経済をはじめとする世界経済の減速の中で、景気は悪化を続け、さらにデフレ状況にある。 ○単なる公共投資等による従来型の需要追加策によってではなく、雇用創出効果や経済活性化効果の高い構造改革を推進	○米国の同時多発テロを契機に世界同時不況のリスクが高まる中、景気は一段と悪化。 ○骨太方針に示された重点7分野の構造改革の中で、民間投資や雇用の創出に資し、早期執行性、即効性、緊急性のある事業を採択	○2002 年 9 月株価が9000 円を割り込むなど、金融・経済情勢の不確実性上昇 ○不良債権処理の加速を通じた金融仲介機能の回復、資源の新たな成長分野への円滑移行、金融及び産業の早期再生を実現	○景気持直しの動きは更に緩やか、景気の先行きを巡る環境も不透明さを増加 不良債権処理の加速への万全の対応 ○構造改革の加速に併せて緊急に措置することが必要な施策及びデフレ抑制に直接的に資する施策	○景気回復力が弱い中、米国サブプライムローンに端を発した世界経済の成長鈍化と資源・食料価格の高騰に直面 ○物価総合対策、資源・食料逼迫や地球温暖化等への構造対策、価格転嫁・資金繰り対策等に重点。できる限り新規国債発行額を抑制。
事業規模 補正予算(一般会計)	—	5.8 兆円 1 兆円	4.1 兆円 2.6 兆円	—	14.8 兆円 3 兆円	11.5 兆円 1.8 兆円
経済効果	—	名目 0.2%、実質 0.1% 程度	名目 1.2%、実質 0.9% 程度	—	名目 1.0%、実質 0.7% 程度(含公共投資)	名目 0.2%、実質 0.2% 程度(公共投資)
対策決定前後の金融政策	2001.4 量的・質的金融緩和の導入	2001.9 公定歩合引下げ(0.25%⇒0.1%)	2001.12 当座預金残高目標引上げ(6 兆円超⇒10～15 兆ドル)	2002.10 当座預金座高目標引上げ(10～15 兆ドル⇒15～20 兆ドル) 長期国債買入額増額(1⇒1.2 兆円)	セーフティ・ネット貸付、DIPファイナンスの充実・強化、再建に取り組む中小企業者に対する貸付制度の創設等(対策)	2008.10 無担保コールレート(オーバーナイト)を 0.3%前後に引下げ(0.5%から)

政権	麻生内閣			鳩山内閣	菅内閣	
対策 閣議決定日 補正等成立日	生活対策 (2008.10.30) (2009. 1. 27)	生活防衛のための緊急対策 (2008.12.19) (2009.1.27)	経済危機対策 (2009.4.10) (2009.5.29) (注3)	明日の安心と成長のための緊急経済対策 (2009.12.8) (2010.1.28)	新成長戦略実現に向けた 3 段階構えの経済対策 (2010.9.10) (2010.9.24)(注4)	円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策 (2010.10.8) (2010.11.26)
経済情勢、対策内容等	○世界的金融危機と経済への影響をできるだけ抑制する。 ○日本経済全治3年。当面は景気対策、中期は財政再建、中長期は改革による経済成長。 ○緊急の備えと持続的成長を中心に、赤字国債に依存しない。	○生活対策、税制改正、20年度2次補正及び21年度予算で対策実施。雇用、資金繰り確保が最重要課題 ○財投特会の金利変動準備金、労働保険特会の活用等により、本対策の財源は極力赤字国債に依存しない	○経済の底割れ回避に向け、雇用、金融、社会的弱者対策が最優先分野。 ○世界経済が「大調整」する中での輸出依存に偏った経済・産業構造の転換促進のための施策を最優先	○景気は最悪期を脱し、消費者・企業のマインドも持ち直すも、失業率は高水準、名目GDP成長率は6四半期連続マイナス。 ○「雇用」「環境」「景気」を柱とし、「生活の安心確保」や「地方支援」にも取り組む。	○円高等による景気下振れリスクが強まる中、緊急的な対応、機動的対応、新成長戦略の本格実施により、3段階構えの政策展開を行い、デフレ脱却と、景気の自律的回復を実現 ○日本を元気にする規制改革 100	○9月の緊急対応に続く、補正予算の編成等、機動的・弾力的な対応を行うステップ 2 の対応
事業規模 補正予算(一般会計)等	26.9 兆円 4.7 兆円	財政 10 兆円、 金融 33 兆円 0.1 兆円(注2)	56.8 兆円 14.7 兆円	24.4 兆円 7.2 兆円	9.8 兆円 0.9 兆円	21.1 兆円 4.9 兆円
経済効果	(注1)		21 年度実質 1.9%程度。 22 年度を含めると実質 2.9%程度 40～50 万人程度(1 年間)の雇用創出	今後 1 年程度実質 0.7%程度	実質 0.3%程度 雇用創出・下支え効果 20 万人程度	実質 0.6%程度 雇用創出・下支え効果は 45～50 万人程度
対策決定前後の金融政策	2008.12 無担保コールレート(オーバーナイト)を 0.1%前後に引下げ 2009.1 CP等買入れ導入、 2009.2 社債買入れ導入	金融機関の財務基盤安定に向けた国の資本参加枠を 12 兆円に。銀行等保有株式取得機構の市中借入の政府保証枠 20 兆円(対策)	円滑な金融仲介機能の発揮を促すとともに、企業の資金繰り円滑化等、金融面での万全の措置を講じる(対策)		2010.6 成長基盤強化を支援するための資金供給の導入(日銀)	2010.10 包括的な金融緩和策の導入 無担保コールレート(オーバーナイト)を0～0.1%程度に、資産買入等基金を通じた金融資産の買入等

(注1)対策後の与謝野大臣会見で、「有効需要をどのぐらい増やすのかというのは、専門家に作業させるので、それを待っていただければ」と発言

(注2)補正予算では雇用対策の一部。21 年度当初予算で、その他の雇用対策、地方交付税増額、経済緊急対応予備費の新設等を計上

(注3)2009.10.16 閣議決定で、自民党時代の 1 次補正予算の執行見直し(約 2.9 兆円)を実施。

(注4)2010.9.24 の閣議決定で、平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費を活用。

政権	野田内閣		第二次安倍内閣以降			
対策 閣議決定日 補正等成立日	円高への総合的対応策 (2011.10.21) (2011.11.21)(注1)	日本再生加速プログラム (2012.11.30) (2012.11.30)	日本経済再生に向けた 緊急経済対策 (2013.1.11) (2013.2.26)	好循環実現のための経済 対策 (2013.12.5) (2014.2.6)	地方への好循環拡大に向け た緊急経済対策 (2014.12.27) (2015.2.3)	未来への投資を実現 する経済対策 (2016.8.2) (2016.10.11)
経済情勢、対策内容 等	○欧州の政府債務危機の再燃等、欧米経済の長期停滞懸念から、急速な円高の進行・高止まり、景気下振れリスク拡大 ○円高による「痛み」の緩和、リスクに負けない強靱な経済の構築、円高メリットの徹底活用を推進	○先行き悪化懸念への対処、デフレからの早期脱却と経済活性化 ○対策の柱は、重点3分野(グリーン、ライフ、農林漁業)の前倒し、東日本大震災からの早期の復旧・復興及び防災・減災対策、規制改革や民間の融資・出資の促進策	○縮小均衡の分配政策から、成長と富の創出の好循環へと転換させ、強い経済を取り戻す ○景気の底割れを回避し、民間投資を喚起し持続的成長を生み出す成長戦略につなげていく	○2014年4月からの消費税率引上げに伴う景気の下振れリスクに対応 ○低所得者対策や需要平準化の給付措置、復興の加速、転嫁対策等を実施 ○1兆円規模の税制措置等と併せて速やかに実行	○消費税率引上げ後の個人消費等の弱さ。特に、低所得者層や子育て世帯等の家計や、地方の中小企業等に影響を及ぼしている。 ○地域の消費喚起、地方の構造的な課題への取組、災害復旧等の緊急対応や復興を加速	○G7首脳宣言を踏まえ、日本銀行とも連携しつつ、金融政策、財政政策、構造改革を総動員してアベノミクスを加速 ○当面の需要喚起、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる施策を中心に
事業規模 補正予算(一般会計) 等	23.6 兆円 12.1 兆円	2 兆円(中小企業金融等を含め 5 兆円)(注2) 第一弾 0.4 兆円、第 2 弾 0.9 兆円	20.2 兆円 8.0 兆円	18.6 兆円 3.5 兆円	16.0 兆円 2.5 兆円	28.1 兆円 4.0 兆円
経済効果	実質 0.5%程度 雇用創出・下支え 30 万人程度	実質 0.4%程度 雇用創出 12 万人程度	実質 2%程度 雇用創出効果 60 万人程度	実質 1%程度 雇用創出 25 万人程度	実質 0.7%程度	実質 1.3%程度
対策決定前後の金融政策	2011.11 各中央銀行間で時限的なスワップ取極の締結合意 2012.2 中長期的な物価安定の目途公表(消費者物価 2%以下のプラス、当面は 1%を目途)	2012.12 貸出増加を支援するための資金供給の導入	2013.1 政府・日銀共同声明(2%の物価目標、期限を定めない資産購入方式の導入)		2014.10 量的・質的金融緩和の拡大	2016.9 長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入(イーールドカーブ・コントロール、長短金利操作のためのオペ導入、オーバーシュート型コミットメント)

(注1)平成 23 年度補正予算は、東日本大震災からの復旧・復興施策等を計上したものであるが、その中には「円高への総合的対応策」に資する施策(計 2 兆円程度)が含まれている。

(注2)第一弾は 2012 年 10 月 26 日の予備費使用決定(3693 億円、事業費 7500 億円)、第二弾は 11 月 30 日の予備費使用決定(8803 億円、事業費 1.2 兆円、融資を含めた事業規模 4.1 兆円)

政権	第二次安倍内閣以降			菅内閣
対策 閣議決定日 補正等成立日	安心と成長の未来を拓く総合経済対策 (2019.12.5) (2020.1.30)	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 (2020.4.7) (4.20) (2020.4.30)	令和2年度第二次補正予算(対策なし) — (2020.6.12)	国民の命と暮らしを守る安心と希望のための 総合経済対策 (2020.12.8) (2021.1.28)
経済情勢、対策内容等	○災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と経済活力の維持・向上が三つの柱 ○令和元年度補正予算、予備費を含めた今年度予算と来年度当初予算の臨時・特別の措置等を組み合わせ、機動的かつ万全の対策を講ずる。	○「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加え、新たに補正予算を編成。財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員 ○感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」で構成。	○緊急経済対策後、緊急事態宣言が延長されたこと、コロナ禍の長期化様相の下、経済の下支え強化、想定していた V 字回復から U 字回復の可能性をも視野に入れた医療体制の整備等への対応 ○資金繰り対応の強化 11.6 兆円 家賃支援給付金の創設 2 兆円、医療提供体制等の強化 3 兆円、新型コロナウイルス感染症対策予備費 10 兆円等	○緊急事態宣言解除後は、持ち直しの動きであるが、経済の回復は未だ途上 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保
事業規模 補正予算(一般会計)等	26.0 兆円 4.3 兆円	117.1 兆円 25.6 兆円	117.1 兆円 31.8 兆円	73.6 兆円 19.2 兆円
経済効果	実質 1.4%程度	4.4%程度下支え・押上げ	2%程度下支え・押上げ	3.6%程度下支え・押上げ 雇用の下支え・創出効果、2021 年度までに概ね 60 万人程度
対策決定前後の金融政策		2020.3 新型感染症拡大の影響を踏まえた金融緩和強化(企業金融支援特別オペの導入等) 2020.4 金融緩和の強化 2020.5 中小企業等の資金繰り支援のための新たな資金供給手段導入	補正予算において、中小・小規模事業者向けの融資の拡充に加え、金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を 15 兆円に拡充	2021.3 より効果的で持続的な金融緩和(貸出促進付利制度の創設等)

政 権	岸田内閣			
対策 閣議決定日 補正等成立日	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 (2021.11.19) (2021.12.20)	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 (2022.4.26) (注1) (2022.6.3)	物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策 (2022.10. 28) (2022.12.2)	デフレ完全脱却のための総合経済対策 (2023.11.2) (2023.11.29)
経済情勢、対策内容等	○9月末をもって、全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全て解除。本経済対策を契機として、先進国の中で遜色のない成長を実現し、本格的なジャンプスタートを切る。 ○デジタル、クリーンエネルギー、人工知能、量子、バイオ、宇宙等の先端技術やイノベーションに関わる投資、さらには、「人」への投資を行い、生産性を引き上げていく	○物価高への対応とともに、円滑な価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする ○原油価格高騰対策、エネルギー・原材料・食料等の安定供給対策、価格転嫁等に向けた中小企業対策、生活困窮者等への支援を柱に取り組む。 ○まずは、一般予備費・コロナ予備費を活用し、予備費の計上及び燃料油価格の激変緩和事業等に係る補正予算を提出	○春先以降、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進みつつあるが、ロシアによるウクライナ侵略を背景として、国際的な原材料価格の上昇、円安の影響などから、物価上昇が続いている。消費や企業収益、設備投資への影響等が懸念される。 ○物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の稼ぐ力の回復・強化、新しい資本主義の加速、国民の安全・安心の確保の4つの柱に取り組む。	○輸入物価の上昇を契機とする物価高の継続は、国民生活を圧迫し、生活実感の改善を妨げており、成長の成果を国民に適切に還元。 ○低所得世帯に対する計 10 万円の所得支援、一人あたり4万円の所得・住民税減税などを通じた国民の所得の下支え ○物価上昇を乗り越える構造的な賃上げと脱炭素やデジタルなど攻めの投資の拡大によって消費と投資の力強い循環につなげていく。 ○供給力を強化し、一段高い成長軌道に乗せていく。そのため、社会課題への対応を成長のエンジンへと転換し、経済社会の持続可能性を高める官民連携投資を拡大する
事業規模 補正予算(一般会計)等	78.9 兆円 31.6 兆円	13.2 兆円 2.7 兆円	71.6 兆円 29.1 兆円	37.4 兆円 13.1 兆円(注4)
経済効果	5.6%程度下支え・押上げ	CPI0.5%pt 程度抑制(注2)	4.6%程度押上 CPI 1.2%pt 程度抑制(注3)	年率 1.2%程度(対策全体で 3.5%程度)押上げ CPI 1.0%pt 程度抑制(注3)
対策決定前後の金融政策			2022.12 イールドカーブ・コントロールの一部見直し(国債買い入れ額を大幅に増額しつつ、長期金利の変動幅を±0.25%程度から±0.5%程度に拡大)	2023.10 イールドカーブ・コントロールの運用の更なる柔軟化(長期金利の上限は 1.0%を目途とし、金融市場調節方針と整合的なイールドカーブの形成を促す)

(注1)閣議決定ではなく、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定による。

(注2)激変緩和策(2022 年 5～9 月)によるガソリン・経緯湯・灯油価格の上昇抑制を通じた直接的な効果。

(注3)電気・ガス料金や燃料油価格等の負担軽減策の効果。

(注4)定額減税による「還元策」及びその関連経費を合わせると約 17.4 兆円。